

区 民 の 声 の 公 表 （令和7年2月受付分）

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
高額療養費の負担上限額 引き上げ見直しに関して	昨今のニュースで「高額療養費の負担上限額引き上げ」の話を聞き、憂慮している世田谷区民の1人です。私自身子どもの頃から病気を患い病院に行き続けている者として、このニュースに恐怖を抱いております。去年、父親をがんで亡くし、更に幼馴染ががんになりました。友人もまだ30代です。上記の個人的な理由もあり、社会に大勢いるがんや難病などの患者や家族の切実な声をどうか聴いてほしくて意見書を書かせていただきました。どうか最大の声をあげてこの引き上げを見直すように働きかけていただけないでしょうか。	高額療養費制度につきましては、国の国民健康保険法(関連法令含む)に基づき、全ての自治体の国保が同じ条件の下で実施しております。今回、国民健康保険の関連法令改正により、令和7年8月から高額療養費の自己負担限度額が見直されることとなりました。 今回の見直しについては、高度化する医療技術費用や効果の高い新薬の保険適用など日々医療費が増大している現状をふまえ、現役世代をはじめとする被保険者の保険料負担の軽減を図るとともに、健康保険がセーフティネットの役割を今後も維持していくことを目的として実施されるものです。 区では今後も国民健康保険の適正な運営のため、必要な事項について皆様の意見を伺いながら都および国に意見を挙げてまいります。	保健福祉政策部 国保・年金課	TEL 03-5432-2349 FAX 03-5432-3038	令和7年2月3日	
消費生活センターについて	世田谷区の消費生活センターに電話が繋がらず、支所の職員の方から内部専用の番号から電話をかけていただきましたが、それでも連絡が取れませんでした。 一日でも早く改善していただきたいです。	このたびは、消費生活センターに電話が繋がらず、大変申し訳ありません。 相談に対応する回線は複数用意していますが、時間を要する相談が多いときは、なかなか電話が繋がらないことがあり、ご迷惑をおかけしています。 消費生活相談の電話が、つながらない場合は申し訳ありませんが、時間を変えて何回かおかけ直してください。 また、東京都にも世田谷区同様、消費生活相談を受ける電話があります。 東京都消費生活総合センター 電話 03-3235-1155 月～土 9時～17時 こちらもご利用ください。 世田谷区消費生活センターは、 電話 03-3410-6522 月～金 9時～16時30分、 土 9時～15時30分	経済産業部 消費生活課	TEL 03-3410-6521 FAX 03-3411-6635	令和7年2月4日	
児童館について	児童館のことで、早急に改善してほしいことをお伝えします。 改善してほしい内容は、 ①児童館の環境が0歳児に優しくない。床が寒いし、寝返りやおすわりなどで頭を床にぶつけることも多いので乳幼児室にクッションマットを敷いてほしい。 ②職員の方に意見を言いづらいので意見箱を置いてほしい。 ③0、1歳児の活動が少ないし、あったとしても毎年、隔週いつも同じような内容でつまらない。もう少し工夫してほしい。 ④世田谷区の児童館全体に言えることだが、伝統や歴史を大事にしすぎて今のニーズにあっていないことが多い。また、職員の方にやる気が感じられないことが多い。なぜ民間の児童館を入れないのか。 近隣の市区は民間も入っているためか、どこも競争心があり、工夫が見られ、活気づいているように感じる。	児童館に関する4つのご意見に対し、回答いたします。 ①についての回答⇒必要に応じてお使いいただけるようにクッションマットをご用意いたします。 ②についての回答⇒世田谷区立児童館は全館、利用者の皆様にとって身近で、職員へ気軽に声をかけていただける児童館を目指しております。このたびはそのような雰囲気づくりができていなかったことをお詫び申し上げます。改めて上記の目標に立ち返り、これまで以上に丁寧な目配りと利用者の皆様との関わりに努めてまいります。意見箱の設置については、貴重なご意見として検討させていただきます。 ③についての回答⇒例えば、ひろば事業では、プログラムの提供に加え、参加された保護者同士、あるいは保護者と職員との交流の促進を児童館の子育て支援活動として目指しております。今後はこうした目的が利用者の皆様により一層伝わり、ご理解いただけるよう工夫してまいります。 ④についての回答⇒世田谷区の児童館は子どもたちの身近な居場所であることに加え、近隣の小中学校や子ども家庭支援センター、児童相談所等の区の機関同士で連携することで、地区における子どもたちの見守りの場としての中核的な役割を果たしています。いただいたご指摘を踏まえ、民間児童館の取組みも参考にしながら、区立の児童館として、様々なニーズや福祉的な課題にも対応できる、より一層活気のある運営に取り組んでまいります。	子ども・若者部 児童課	TEL 03-5432-2306 FAX 03-5432-3016	令和7年2月4日	
次大夫堀公園の整備について	次大夫堀公園は、貴重な施設・設備を有する素晴らしい公園であると認識していますが、現状では十分な整備が行き届いていないように感じられます。 公園の利用者数増加、地域の活性化のため、景観向上に向けた整備や、通路の舗装の補修、水路・街灯の清掃等をご検討いただけないでしょうか。	次大夫堀公園は、老朽化が進んでいる田んぼ周辺につきまして、園路舗装、水質浄化施設等の更新、適切な照度を保った公園灯の再配置等を検討しており、当該区域の改修工事を令和8年度以降に予定しております。 また、せせらぎ(水路)につきましても、定期的な清掃を継続すると共に、老朽化した護岸の更新も行ってまいります。その他の区域につきましては、当面改修の予定はございませんが、施設の不具合や老朽化等に注視しながら、適宜対応してまいります。	みどり33推進担当 部 公園緑地課	TEL 03-6432-7910 FAX 03-6432-7989	令和7年2月6日	

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
公立小・中学校の給食の質の向上について	公立小・中学校の給食に充てる予算を増やすことはできないでしょうか。学校で開催される試食会や栄養士さんの講演会などに参加し、少ない予算で子ども達がおいしく楽しく食べられる工夫がたくさん凝らされていることに驚き、ありがたい限りでした。一方で、献立表や学校HPに掲載される写真を見ていると実に質素で、お盆の上が寂しいなと毎日感じています。世田谷区では2年前から給食費が無償化され家計としては助かっていますが、そもそも栄養士さんたちの努力だけでは補えないほどに給食費への予算が少なすぎるのではと考えています。昨今の物価高の中で食材費は上がる一方ですが、それにあおりを受けて育ちざかりの子ども達の給食がさらに質素になることを大変懸念しています。子ども達の今後の基礎となる健康への影響を鑑み、給食の質の向上を目指していただくよう強く希望いたします。	学校給食は、国が定める学校給食摂取基準を踏まえ、児童・生徒の健康の増進及び食育の推進を図るため、必要な栄養素を確保するための望ましい食品量を算出し、各栄養素をバランスよく摂取できるよう献立作成をしております。献立作成は、主に各校の栄養士が行っており、残菜量の調査や、巡回等を通じて児童・生徒の嗜好状況の把握に努め、調理方法や味付けの工夫などに活かしています。また、エネルギー価格・物価高騰が続く中、区では、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食水準を維持するために、令和6年4月から学校給食費単価に18%相当分を上乗せする食材費増額を実施しているところです。	教育政策・生涯学習部 学校健康推進課	TEL 03-5432-2701 FAX 03-5432-3029	令和7年2月6日	
トイレについて	給田西公園のトイレについて、以前は「男子トイレ」と「女子トイレ」がありましたが、改築後は「男子トイレ」と「誰でもトイレ」になってしまいました。なぜ「女子トイレ」を無くしたのでしょうか？「男子トイレ」と「女子トイレ」と「誰でもトイレ」ではダメだったのでしょうか？	給田西公園のトイレ改築につきましては、車いす利用などユニバーサルデザインのブースを最優先に設けることと、旧トイレと同じ位置に収めることを条件として、レイアウト検討を行ってまいりました。車いす対応ブース1＋女子ブース1、もしくは、車いす対応ブース1＋男子小ブース1の選択肢がありましたが、利用頻度から後者とさせていただいたところです。一方で男女別のトイレを要望するご意見が多いことも承知しております。全体サイズが大きくなりますが、烏山公園のように、女子専用の車いす対応ブース1＋男子小を含む共用の車いす対応ブース1に改築したところもございますので、ひとつの事例としてご承知いただければありがたいと思います。	みどり33推進担当部 公園緑地課 烏山公園管理事務所	TEL 03-3308-0731 FAX 03-3412-6847	令和7年2月10日	
ふるさと納税について	ふるさと納税で他の自治体に納税する区民が増えて世田谷区の税収が減少していると聞きました。1つ提案ですが川場村健康村の宿泊優遇とお土産を取り入れたらと考えました。世田谷区から他所に移住した人でも区民と同じ料金で宿泊できて予約が1年に一度(区民は三度程あればなお良い)だけ区民より早く出るとか良いと思います。	ふるさと納税の返礼品については、総務省が基準を定めており、自治体が返礼品として取扱う場合は事前にその基準に沿っている旨を申請し、認められる必要があります。今回ご提案いただいた内容は、基準のうち「役務の提供」に該当し、「区内」で提供される必要があります。基準に照らし合わせると、区民健康村は区の施設ですが、役務が提供される場所が川場村であるため、残念ながら基本的には返礼品としては認められないものと考えております。なお、ふるさと納税の制度上、返礼品は区外の方にのみお贈りしています。ご指摘いただいたとおり、ふるさと納税制度による減収は続いており、対策が必要です。本制度を活用し、世田谷の魅力を全国に発信できるよう、返礼品の拡充や寄附の制度であるという本制度の趣旨に鑑み、寄附の使い道をわかりやすくお伝えしていくなど、世田谷区への寄附(ふるさと納税)につながるよう引き続き取り組んでまいります。	政策経営部 ふるさと納税対策課	TEL 03-5432-2190 FAX 03-5432-3047	令和7年2月12日	
(Jアラート)と連動した防災行政無線を用いた試験放送について	本日も一重サッシを閉めていたため、アラートは殆ど聞こえませんでした。二重サッシの場合は全く聞こえないはずです。いざという時は、スマホの大地震予測速報を使って頂けないでしょうか？	全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験は、区内189箇所に設置している防災行政無線塔からの試験放送を行い、全ての防災行政無線塔から放送されたことを確認しております。しかしながら、防災行政無線塔からの距離や、天候、風向き、高層建築物の有無などの周辺環境により、聞こえやすさに地域差が出てしまう場合があるため、専用電話番号(050-5536-6957)に電話をかけると、自動録音された放送内容(24時間以内に放送された内容)を聞くことができる、防災無線電話応答サービスにてご確認くださいこともできます。なお、今回は試験放送のため実施されませんでしたが、実際にJアラートが配信された場合は、各携帯電話事業者が提供する、緊急速報メールにより、お手元の携帯電話、スマートフォンに強制的に災害情報が通知されます。緊急速報メールの受信設定等詳細につきましては、ご利用の携帯電話事業者へお問い合わせいただくか、各社ホームページをご参照いただきますよう、お願いいたします。	危機管理部 災害対策課	TEL 03-5432-2262 FAX 03-5432-3014	令和7年2月12日	
タバコ屋の前の路上喫煙について	タバコ屋の敷地内に吸殻入れを設置しており、朝から夜まで路上喫煙が絶えません。これまでも区の窓口へ何度も情報提供しており、巡回指導を受けているはずですが、タバコ屋の意識は変わっていません。定点指導においては、この地域を対象としていただきたいです。また、今の条例で課されている配慮義務等(「世田谷区環境美化等に関する条例」第5条各項)を根拠として、タバコ屋付近の路上喫煙者にはタバコ屋が口頭注意すること、タバコ屋の店舗と吸殻入れのわかりやすい場所へ注意喚起のビラを所定のサイズで掲示することを区内全てのタバコ屋に課していただきたいです。	世田谷区では、屋外の公共の場所等での環境美化の促進及び迷惑防止のため、「世田谷区たばこルール」を定め、区内全域の道路、公園は喫煙禁止としています。たばこルールの実施にあたり、環境美化指導員による巡回や電柱巻看板の設置、路面標示シートの設置、区のおしらせ等による情報発信、地域の自治会・町会と協力したキャンペーンの実施などにも取り組んでいます。今回ご指摘の場所については、私有地内に灰皿が設置されていることから、行政指導等は難しい面もございますが、灰皿の管理者に対し撤去や移設の交渉等を行ってまいります。また、環境美化指導員による巡回を併せて実施し、路上喫煙が確認された場合には指導を行わせていただきます。	環境政策部 環境保全課	TEL 03-6432-7137 FAX 03-6432-7981	令和7年2月12日	

件名	区民の声(要旨)	区の回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
区立中学校の学校公開について	第一子の受験の大変さを見ていたから、第二子は受験をするか迷っているところです。しかし、私立中学に比べ、区立中学校の情報を得ることがすごく難しいことが分かりました。小学4年生くらいから様々な私立中学の見学に行き、また充実したホームページからも私立中学についてはいろいろな情報を知ることができたのですが、区立中学校の情報はなかなか得る機会がありません。もっと、区立中学の公開授業や部活見学などを小学校4、5年生くらいとその保護者にオープンにしていくことで、区立中学を選択できる家庭も増えるのではないかと思います。私立中学校の見学と同じようにはいかなくても、中学受験勉強を開始する小学校4年生くらいに区立の中学校の見学も可能にすることで、多くの家庭に様々な中学校の選択肢を与えられたら良いと思います。	区立中学校の情報を得ることが難しい。区立中学校の見学を可能にすることで、進学先となる中学校の選択肢が増えるのではないかとのご意見をいただきました。 現行、区立中学校に関わる機会としては、学校公開や学校行事、近隣の区立小中学校で構成する学び舎での交流活動等を設定しているところです。 また、例年開催しております区立小学校の児童を対象とした「都立高校フォーラム」では、都立高校のご紹介とあわせて、小学校卒業後の進路としての区立中学校の特色ある取り組みについても説明を行っております。 区といたしましては、引き続き、学校公開や各種行事等の案内をより広く地域のご家庭に知ってもらえるよう周知に取り組み、区立中学校の魅力発信に努めてまいります。	学校教育部 教育指導課	TEL 03-5432-2706 FAX 03-5432-3041	令和7年2月13日	
図書館のWi-Fi環境について	図書館を利用しました。Wi-Fiが通っているという事で、調べ物をしながら書籍を読めるという事で大変期待していたのですが、Wi-Fiがまともに機能していなく、直ぐに切れたり繋がったり非常に不安定で不便です。 場所によって多少繋がりがやすさもあるかもしれませんが、メッシュWi-Fiを増設するなどして是非見直していただきたい。	世田谷区立図書館の公衆無線LANサービス(Wi-Fiサービス)については、図書館ホームページでご案内のとおり、館内の場所や利用状況により電波が届かない場合や、接続できない場合、速度が低下する場合があります、ご不便をおかけしております。 現在、区立図書館では、安定した通信環境の整備に向け、ご提案のアクセスポイント増設などの技術的措置について検討を進めているところでございます。今回のご指摘を踏まえ、安心してご利用いただける通信環境のために改善を進めてまいります。	教育政策・生涯学習部 中央図書館	TEL 03-3429-1811 FAX 03-3429-7436	令和7年2月25日	
認可保育園の給食費について	認可保育園の副食費を無償化してほしい。	副食費に関して世田谷区では、国の考え方を踏まえ、保護者負担とし、世帯年収やお子さんの人数に応じた副食費の徴収免除を実施しています。 副食費の一律無償化は、子育て家庭の経済的な支援等につながる一方、その実施に際しては多額の財政的負担も伴うため、施策効果や区財政への影響等を考慮し検討を行っていきます。	子ども・若者部 保育課	TEL 03-5432-2966 FAX 03-5432-3018	令和7年2月27日	